

## 関西エリアにおける「再エネ出力制御システム」の運用開始について

2023年9月29日

関西電力送配電株式会社

当社は、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則」および電力広域的運営推進機関の「送配電等業務指針」において定められている「優先給電ルール<sup>※1</sup>」に基づき、当社電力系統に接続している火力発電設備の出力制御や揚水発電設備の運転等により、需給バランスの維持に努めております。

しかしながら、これらの措置を行っても、なお発電量が需要を上回る場合には電力の安定供給を維持する観点から、「優先給電ルール」に基づき、再生可能エネルギー発電設備等の出力制御を行う必要があります。

出力制御の高度化を図る観点から、本日、「再エネ出力制御システム」の運用を開始することとなりました。

システム運開後は、オンラインの太陽光・風力発電事業者さまには遠隔指示、オフライン制御の事業者さまには電話とメールにて指示を実施させていただきます。また、500kW未満の太陽光・風力発電事業者さまを対象にした経済的出力制御（オンライン代理制御<sup>※2</sup>）も開始します。

今後も引き続き、電力の安定供給に万全を期しながら、再生可能エネルギー発電設備の更なる活用に取り組んでまいります。

※1：需要と供給のバランスを一致させるために、需要の変動等に応じて、稼働中の電源等に対する出力制御の条件や順番を定めたもの。

※2：オフライン制御事業者が本来行うべき出力制御をオンライン制御事業者が代わりに行うこと。

リンク：[再生可能エネルギーの出力制御に係る運用の基本的な考え方について](#)

リンク：[出力制御について（資源エネルギー庁HP なるほど！グリッド）](#)